

## 江南市まちづくり会議（分野別会議） 議事要旨

会議名	平成 28 年度第 2 回 第 2 分科会（健康、福祉分野）
日時	平成 28 年 10 月 21 日（金） 午後 2 時～午後 3 時 45 分
場所	江南市役所 3 階 第 4 委員会室
出席者	市民委員 安藤 ひとみ、掛布 巳幸、黒岩 義光、古川 道子、松尾 昌之、渡部 敬俊
	市職員 石黒 稔通、中村 信子、貝瀬 隆志、倉知 江理子、今枝 直之
傍聴者	なし
議題	1. 施策評価の結果について 2. その他
資料	江南市まちづくり会議（分野別会議）議事要旨

### ◆ 会議結果 ◆

#### 1. 施策評価の結果について

- ・前回の保留事項である「施策評価の基準値の多くが平成 18 年度の数値を設定していること」について、事務局より、江南市戦略計画を平成 19 年度に策定しているため、その時点で数値が確定している直近の年度である平成 18 年度の数値を主な基準値としている。新たに追加された指標や、個別調査により数値を求めている指標等は、基準値をそれぞれ直近の年度の実績等で設定しているとの説明がありました。

#### 【柱 1】高齢者の住み慣れた地域での生活の確保

- ・第 1 回で配布された資料 4-1、4-2 に基づき委員より質問がありました。

##### 【施策②】在宅高齢者施策の推進

- ・高齢者見守り事業について、評価結果においてニーズは変わらないとされているが、今後高齢者世帯やひとり世帯の増加が予想されるため、ニーズは増加するのではないかとの質問があり、高齢者見守り事業のニーズは現時点で高い水準にあり、将来的には独居老人の増加や、人口減少、2025 年には団塊世代の方が 75 歳に到達することから更に拡大することは予想しているが、ここでの評価結果は平成 27 年度におけるニーズであり、その時点では高齢者見守り事業についての要望は増えていないことから、ニーズは変わらないとしたとの説明がありました。
- ・高齢者の見守りについて、災害時の対応などを考え、市や民生委員だけでなく、地元の町内会等でも積極的に実施していくべきではないかとの意見がありました。
- ・高齢者の見守りについて、新聞配達の人など業者と連携して行っているのかとの質問があり、新聞販売店だけでなく、銀行や郵便局等訪問を行う様々な業者の方と見守り協定を結び、緊急の際には市の方へ通報してもらうようになっている。市としては協定を結ぶことで市民の方にも見守りの意識を広げていきたいと考えているとの説明がありました。

#### 【柱 2】地域で安心して子育てできる環境づくり

- ・第 1 回で配布された資料 4-1、4-2 に基づき委員より質問がありました。

##### 【施策③】遊びを通じた楽しく豊かな子育ての実現

- ・児童館活動、学童保育、放課後子ども教室の利用時間や利用料金の違いについて質問があり、児童館活動は、児童館が開館している時間帯に、無料で子どもが自由に活動する場を提供するものであり、江南市内

においては江南市交通児童遊園、古知野児童館、藤ヶ丘児童館、草井地区学習等供用施設、古知野北部地区学習等供用施設にて児童館活動を実施している。

学童保育は、下校後から午後7時まで、現在月額2,500円で保護者が就労等の理由により家に不在の子どもの預かりをしており、江南市内の小学校10校区において実施している。学校休業日については午前7時30分から午後7時までの利用時間となる。

放課後子ども教室は、教育課が担当部署となる。月、水、金の週3回、無料で午後5時まで校内の余裕教室を利用して実施し、放課後の安心・安全な居場所づくりを目的としているとの説明がありました。

#### **【施策④】子育てに困っている家庭への経済面等の支援**

- ・「母子家庭」と「ひとり親家庭」の定義について質問があり、平成18年度の段階では「母子家庭」という言葉が全体的な福祉の施策に対する一つの要件として使われてきた経緯があり、現在は母子家庭だけでなく、父子家庭や、離婚、死別、その他の理由により1人の親が子どもを育てている家庭があるということから「ひとり親家庭」という言葉が使われている。用語の使い方については今後改善を行う予定であるとの説明がありました。
- ・離婚後実家等で祖父母等と生活している場合はひとり親家庭とはしないのかとの質問があり、両親がそろっていない家庭をひとり親家庭としているとの説明がありました。
- ・「母子家庭が自立するための就労への教育支援」について、江南市が独自で実施しているのかとの質問があり、国が実施している事業であるため、江南市において独自で実施しているものではないとの説明がありました。
- ・就労への教育支援とは具体的にどのような支援なのかとの質問があり、保育士や看護師など、就労につながる資格を取得するための教育機関に通う間の生活の負担軽減を行う支援があるとの説明がありました。

#### **【柱3】障害者の生きがいと安心した生活の確保**

- ・第1回で配布された資料4-1、4-2に基づき委員より質問がありました。

##### **【施策①】障害者の日常生活及び社会生活への支援**

- ・「就労継続支援及び就労移行支援サービスの利用人数」について、昨年度の達成状況は晴れマークであるが、これが曇りマークにならないようにしていく必要がある。この支援によって障害者の方が一般就労までたどり着くことが本来の趣旨だと考えるが、市の考えはどのようなものかとの質問があり、市の最終目標も一般就労への移行であるが、現状は一般就労までたどり着けていない。就労支援を継続すると共に、障害者の雇用先を増やしていくことが課題であるとの説明がありました。

#### **【柱4】健康な生活の確保**

- ・第1回で配布された資料4-1、4-2に基づき委員より質問がありました。

##### **【施策②】感染症予防**

- ・ワクチンの種類の増加に伴い、現在指標に掲載されている以外のワクチンの接種率を指標として追加する予定はあるかとの質問があり、近年にヒブワクチン、小児用肺炎球菌や水痘など子ども向けの予防接種の種類が増加しているので、次期計画に掲載する指標を考える際にもう一度検討する必要があるとの説明がありました。

#### **【柱5】保険年金制度の健全な運営**

- ・第1回で配布された資料4-1、4-2に基づき委員より質問がありました。

##### **【施策①】医療保険の健全運営**

- ・人間ドックについて、脳検査を分けて受診できるようにすることは出来ないかとの質問があり、まずは身体全体の検査である人間ドックを優先して受診していただきたい主旨から、人間ドックを受診した場合の

オプションとして脳検査を選択する形となっているとの説明がありました。

## **〔柱6〕地域での生活支援の充実と地域で支えあう体制の確保**

- ・第1回で配布された資料4-1、4-2に基づき委員より質問がありました。

### **〔施策③〕民生委員活動等による生活支援**

- ・民生委員の任期や状況について質問があり、江南市内の民生委員・児童委員は133人であり、その他に主任児童委員が12人いる。任期はどちらも3年で、再任する場合もある。平成28年度が改選の年であり、12月1日より新しいメンバーとなる。また定年が設けられており、民生委員・児童委員は75歳、主任児童委員は55歳であるとの説明がありました。
- ・民生委員・児童委員の仕事の幅が近年増えており、責任も重くなっている。そのことから民生委員・児童委員の成り手が少なく、欠員補充が行えない等の問題があることについて、江南市の状況はどうかとの質問があり、江南市においても今年度の委員改選にあたり、前任者や各区長から推薦のあった方、市職員のOBなどをあたるなど、委員の選定には苦労した。地域のつながりが希薄になる中で委員を引き受けてくれる人は少なくなってきたとの説明がありました。
- ・民生委員になるための基準があるのかについて質問があり、地域の福祉に熱意を持って務めていただける方というような大まかな基準しかない。  
新任委員の選任については、候補者が出た段階で地元区の了承を得た後に、江南市民生委員推薦会にて審査され、その後愛知県から厚生労働省に推薦を出し、委嘱されるとの説明がありました。
- ・民生委員と児童委員の違いについて質問があり、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねることとされており、基本的には同じものであるとの説明がありました。

## **2. その他**

- ・12月19日に開催予定の全体会議について事務局より説明がありました。